

## おでかけタクシー（横川小学校区）実証実験期間の延長について

### 協議事項の概要

対象	おでかけタクシー（横川小学校区）の実証実験
今回協議内容	① 実験期間の延長 令和5年12月28日まで→令和6年3月31日まで ② 本格運用の協議を書面で行うこと
変更理由	本格運用の判断のために、より一層の利用実績が必要であると判断したため
適用時期	令和5年12月29日
協議に係る経緯	令和5年12月20日 地域公共交通会議において協議 令和6年3月31日まで実証実験継続

#### ■目的・概要

横川小学校区でのおでかけタクシーの実証実験につきましては、6月26日開催の第一回半田市地域公共交通会議にてご協議、承認をいただきました。

実証実験につきましては、当初8月中の開始を目標に準備を進めておりましたが、地域住民間での制度運用における調整が難航しておりました。その後、11月からの開催となった旨、委員の皆様にもご案内を差し上げました。

横川小学校区でのおでかけタクシーの運用につきましては、横川小学校区の住民規模を考慮すると、万が一、事業者様の供給可能容量を圧迫し、半田市全体のおでかけタクシーの制度継続に影響を及ぼす可能性があることが、懸念材料であると認識しておりました。

今回の実験期間の延長は、実証実験開始後、事業者様からは11月実績水準であれば、制度継続に概ね問題がないことをご回答いただきましたが、11月実績が人口規模に比較して、伴わなかったことから、より慎重に本格運用移行の判断をするため、さらに利用実績を得ることを目的とするものです。

さらに、実験終了後、本格運用が可能であれば、速やかに移動手段が必要な地域の皆様にご利用いただけるよう、整備したいこと、また、実験終了時期に他にご協議いただく案件の予定がないことから、より効率的な会議運営に努めるため、本格運用に関するご協議、承認については書面を以て行うことについても、併せてご承認をお願いいたします。

## 半田市おでかけタクシー利用実績一覧（R5.11.1～R5.11.30） （横川小学校区）

項目	実績値	
制度運用期間（11/1～11/30）	30	日
利用登録者数	136	人
利用件数	61	件
延べ利用人数	73	人
利用件数/日	2.0	件/日
延べ利用人数/日	2.4	人/日

	行き（自宅⇒○○○）	回数		帰り（○○○⇒自宅）	回数
1	北部墓地	1	1	北部墓地	1
2	あべクリニック	3	2	あべクリニック	2
3	竹内整形外科内科クリニック	5	3	竹内整形外科内科クリニック	4
4	JR亀崎駅	9	4	JR亀崎駅	3
5	日比整形外科	1	5	日比整形外科	1
6	アオキスーパー乙川店	2	6	アオキスーパー乙川店	2
7	スギ薬局乙川店	1	7	スギ薬局乙川店	2
8	トライアル半田亀崎店	0	8	トライアル半田亀崎店	0
9	フィール乙川店	1	9	フィール乙川店	2
10	パワードーム半田	13	10	パワードーム半田	5
11	カインズ半田店	1	11	カインズ半田店	2
	<b>合計</b>	<b>37</b>		<b>合計</b>	<b>24</b>

### 有脇小学校区との比較

	免許証非保有者人口 （推計）	過去最高利用件数
有脇小学校区	721人	102件（R5.9）
横川小学校区	3,239人	61件

# おでかけタクシー



# 運行します！

期間限定

## 半田市おでかけタクシーとは？

**利用登録証を取得（要申請）**のうえ、**事前予約**することで、「**自宅**」⇔「**あらかじめ決められた目的地**」を片道**300円**で**移動**することのできるタクシーサービスです。

おでかけの際は、ぜひご利用ください。

※今回は、**横川小学校区にお住まいの小学生以上の方**を対象に、**令和5年11月1日から12月28日までの期間限定**で実験的に制度運用します。

（本格導入は令和6年度中を予定）

■**運行** 毎日9時～16時（迎車可能時間）

■**予約** 毎日9時～16時（受付時間）

受付窓口 **名鉄知多タクシー(株)** ☎0569-37-1112

**安全タクシー(株)** ☎0569-21-0685

※当日予約可、事前の予約は利用日の7日前から可

■**利用料** 300円/1台 ※複数人乗車でも1台300円！

■**目的地** 自宅⇔目的地（以下表）の利用のみ（目的地⇔目的地は×）

1 北部墓地	4 JR亀崎駅	7 スギ薬局乙川店	10 パワードーム半田
2 あべクリニック	5 日比整形外科	8 トライアル半田亀崎店	11 カインズ半田店
3 竹内整形外科 内科クリニック	6 アオキスーパー乙川店	9 フィール乙川店	

### 注意点

詳しくは裏面をご覧ください。

- 小学生未満のお子さんのみでの利用はできません。
- 車両の空き状況により、希望時間に予約できない場合があります。



**問合せ 半田市都市計画課 (☎84-0628)**

# ご利用方法

## ☆ご利用いただける方

- 横川小学校区に住所を有し、住民基本台帳に記録されていること。
- 小学生以上であること（小学生未満の方は保護者同伴でご利用ください）。

## ①利用登録証を取得する（事前申請が必要です）

- おでかけタクシーの利用には、事前に利用登録（申請）が必要です。  
申請書を「下記施設4か所」又は「半田市都市計画課（3階18番窓口）」へ直接申請してください。（申請書は各窓口に設置。半田市HPから様式ダウンロードも可能。）
  - ・提出先施設 ■上池公民館 ■大矢知コミュニティセンター  
■長根自治会集会所 ■横川区集会所
- 提出された申請書が半田市都市計画課に到着後、7日前後で「登録証」と「精算用チケット」を郵送します。  
※半田市都市計画課へ直接申請していただいた方には、即日（その場で）「登録証」と「精算用チケット」を交付します。

## ②電話予約する（予約が必要です）

- 以下のタクシー会社へ電話し、「おでかけタクシーの利用」である旨を伝えます。
- 登録証記載の「利用者番号」、氏名、住所、電話番号、出発地、目的地、利用日時、利用人数を伝えてください。  
※「当日利用」の予約、「今から利用」の予約も可能ですが、車両に空きがあり、配車可能な場合に限りませのでご注意ください。

名鉄知多タクシー(株) ☎37-1112	安全タクシー(株) ☎21-0685
----------------------	--------------------

## ③乗車する

- 「登録証」と「精算用チケット（片道利用で1枚必要）」と「利用料（片道利用で300円）」を必ず持参して乗車してください。
- 予約時間に、出発地の入口付近（運転手の分かりやすい場所）でお待ちください。
- 乗車時に運転手に「登録証」を見せてください。  
※乗車時に「登録証」がない場合は、おでかけタクシー制度は利用できません。  
また、降車時（支払時）に「精算用チケット」がない場合も、おでかけタクシー制度は利用できません。あらかじめ、ご了承ください。
- ※道路状況によっては、自宅から離れた場所で乗車いただく場合があります。

## ④運賃を支払う

- 目的地に到着したら、運転手に「精算用チケット（片道利用で1枚必要）」と「利用料（片道利用で300円）」を渡してください。  
※降車時（支払時）に「精算用チケット」がない場合は、おでかけタクシー制度は利用できませんので、あらかじめ、ご了承ください。  
また、精算用チケットは片道利用で1枚必要です（往復の場合は2枚必要）。  
なお、精算用チケットは、申請書提出先施設4か所、半田市役所都市計画課窓口で配布しています。（半田市HPから様式ダウンロードも可能）

半田市HP（ホームページ）はこちらから  
URL：<http://www.city.handa.lg.jp/kotsu/koutsuu/taxi.html>



半田市HP